

# 募集要項

## 1. 募金の目的

「京都大学法学部教育支援基金」を設けて、京都大学法学部の教育内容の改善及び法学部生の学習環境の整備、その他法学部教育の充実を図ることを目的します。

## 2. 募金の目標額

毎年1千万円を目標とします。

## 3. 募金の対象・時期

- ・法学部生、新入生のご家族様には、毎年募集案内を行います。（新入生3月、在学生6月）
- ・企業・法人様等一般の皆様には随時、応募を受け入れます。

## 4. 寄附金額

1口1万円。（おおむね3口を目安にさせていただき、できるだけ多額のご協力をお願いいたします。）

## 5. 寄附の申込み方法

同封しております「払込取扱票」に、寄附いただけます「金額」と「氏名」「電話番号」「住所」「学生氏名」「京都大学への入学年次」を記入いただき、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付ATMによりお願いいたします。振込手数料はかかりません。

## 6. 募金の使途

募金の使途は次のとおりです。

- (1) 学生用図書、教材などの購入費用
- (2) 教室などの施設改修・維持管理費用
- (3) 学習用スペースの整備・維持管理費用
- (4) 学習補助者の雇入れ費用
- (5) その他法学部教育の充実に資する取組の費用

## 7. 寄附金の優遇措置

「京都大学法学部教育支援基金」へのご寄附に対しましては、法人税法、所得税法等による優遇措置を受けることができます。

- 所得税：所得税法第78条第2項第2号により、その年に支出した寄附金の額（総所得金額等の40%を上限とする）から2千円を引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。
- 住民税：京都府、京都市、大阪府、滋賀県にお住まいの方は、寄附金額（総所得金額等の30%を上限とする）に対して、税額控除が受けられます。
- 法人様のご寄附については、法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

詳細につきましてはご寄附いただけた場合に後日送付いたします「寄附金領収証書」をご覧ください。

## 8. 問合せ先

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院法学研究科 研究科長秘書

TEL. 075-753-3100 FAX. 075-753-3290 E-mail: secretary@law.kyoto-u.ac.jp